

## 会 議 録

### 1 会議名

平成 29 年度第 8 回新道区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

① 平成 30 年度の審査採択のルール等の検討・確定

### 3 開催日時

平成 30 年 1 月 31 日（水）午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

### 4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

### 5 傍聴人の数

なし

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員： 秋山 茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金井秀雄  
金子八重子、佐藤順治、高橋由美子（副会長）、田中正一、塚田みさ尾  
船崎 聡、森 紀文、吉田文男 （欠席 2 人）

・ 事務局：中部まちづくりセンター：山田センター長、野口係長、田中主事

### 8 発言の内容

#### 【野口係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

#### 【秋山会長】

- ・ 会議録の確認者：佐藤委員
- 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「①平成 30 年度のルール等の検討・確定」

に入る。事務局に説明を求める。

**【野口係長】**

・資料No.1、参考資料No.①、参考資料No.②により説明

**【秋山会長】**

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

それでは、資料No.1の「平成30年度の地域活動支援事業の採択方針等の見直しについて」上から順に協議し確定させていく。

まず、「採択方針」について意見を求める。

**【浦野副会長】**

採択方針の中でこれまでいろいろな意見が出ていたが、単独町内会による提案事業に関してはいかがなものかという問題点があったと思う。平成30年度の方針としては、町内会規模の大小を加味しながら、単独の提案も受けることにするのかどうか。どこにも記載されていないので、暗黙の了解でよしとするのか。あるいは複数での町内会の提案を基本にするのか。皆さんと意思の疎通をしておかないと困ると思うが、いかがか。

**【船崎委員】**

採択方針については、これでよいと思う。

ただ、優先順位というものを設けてやったほうがよい。単独町内会で提案があった場合でも、町内会の資金力によっても変わるのである。簡単な優先順位としては、「新道区全体を網羅するような事業」。次は「北部、中部、南部のエリア別事業」。次に「個々の町内会」としたほうがよいと思う。

**【浦野副会長】**

平成30年度の募集要項などに新たに文言は加えなくてよいということか。

**【船崎委員】**

そうである。

**【田中委員】**

単独の町内会でも備品は、いかがなものかと思う。規模の小さい町内会だと人口も少ないし、他の町内会とも関わりが少ないので、なかなか提案も出しにくい面もある。備品はいろいろなグループや、町内会でも補助を出してやるべきであり、まるっきり

補助金におんぶというのもどうかと思う。昨年は水害も多かったこともあり、2次募集にて海拔表示の看板の設置とそれに関わる訓練を内容とした事業が採択されたが、いろいろな町内から防災に関連した要望が出てきている。私は町内会長協議会の長も併任しているが、申請事業の全体を見て水害や防災対策の提案をしたいと思っている。

**【秋山会長】**

それでは、平成29年度と同様でよいということか。

(「よし」の声)

次に「補助率」については平成29年度と同様でよいか、意見を求める。

(「よし」の声)

次に「補助金の限度額」については平成29年度と同様でよいか。

**【船崎委員】**

下限はこれでよいが、上限はある程度限度を設けたほうがよい気もする。今まで1件の提案で300万円を超えるようなものはなかったが、万が一を考えて300万円くらいにしたらどうか。そういったことはあり得ないということであればよいが、皆さんはいかがか。

**【田中委員】**

昨年度「新道区のあゆみ」を作成し高額にはなったが町内会長協議会の約束事であったため特別な例だ。300万円を超えることはそうそうないとは思いますが、私もある程度上限を決めたほうがよいと思う。

**【有泉委員】**

私は基本的にはたくさんの提案を出してもらいたいという考えだ。採択のときに補助額を決めれば良くて、提案段階での制約はできるだけ控えた方がよいと思う。

**【浦野副会長】**

以前、町内会長協議会の会長をしていた時に、富岡小学校のグラウンドの暗渠排水工事の事業を地域協議会に提案したことがある。当時は、市の執行事業も申請でき、入札をやっていただいたものの、結果的に大きな金額になってしまったこともある。

ある程度の額はあっても、採択するののかしないのかは地域協議会で決められるので、限度額は決めなくてもよいと思う。例えば、750万円の配分額の中で700万円の提案が出てしまえばそれで終わってしまうが、その辺のところは事前説明会等でしっかりと説明すれば、皆さんも理解していただけるのではないかと思います。つまり、700万円くら

いの事業になれば、地域活動支援事業で取り上げるような事業としては相応しくない  
ないということになってくる。

【秋山会長】

私は、基本的に29年度と同様に限度額は決めないでにおいて、審査の際に減額したり  
して調整するということがよいのではないかと思う。それとも限度額を設けるのか。  
この縛りがあると、提案が少なくなってくるかもしれない。

【吉田委員】

減額して採択するという方法もあるので、基本的には29年度と同様でよいと思う。

【秋山会長】

それでは平成29年度と同様でよいか。

（「よし」の声）

次に「ヒアリング」は平成29年度同様に全ての事業のヒアリングを実施するのか、  
事業の内容によっては行わないのか、これについてはどうか。

【船崎委員】

そのままがいいと思うが、事業によっては長い時間の説明が必要で、決まった時間  
だけで説明し切れない場合も出てくると思う。そこら辺は工夫していただきたいと思  
う。

【秋山会長】

では、平成29年度と同様ということでよいか。

（「よし」の声）

次に「共通審査基準の項目と配点」についても平成29年度と同様でよいか。

（「よし」の声）

「申し合わせ事項」に関して「町内会館の修繕事業」については平成29年度と同様で  
よいか。

【田中委員】

補助対象外でよいと思う。

【高橋副会長】

大きな町内会はさほど問題はないと思うのだが、小さい町内会で大掛かりな修繕が  
必要な場合に、市の補助が出てはかなり厳しい状況ということも考えられる。そこら  
辺はどうか。

**【船崎委員】**

「小さい」とはどの程度かは分からないが、積立金等を持っているのではないか。

**【田中委員】**

小さい町内会でも、貯めてあると思う。

**【高橋副会長】**

問題がないのであれば対象外でよい。

**【船崎委員】**

例えば昔あった「こどもの家」は稲田にも鴨島にもあるが、市から町内会に譲渡され、町内会が所有する施設になっている。大分古くなっているので修繕しなければいけない状態だが、鴨島であれば4町内会でお金を出し合って修繕をすることになると思う。数百万円かかると思われ、町内会で負担するのは無理なので、そこら辺の考え方によると思う。ただ、ここにあるのは「町内会館」ということなので、対象外ということによいと思う。

**【秋山会長】**

大きい町内会も小さい町内会もあるが、町内会館の修繕等や町内に関わることは基本的には町内会でやると考えていたのだが。

**【浦野副会長】**

船崎委員の言われた「こどもの家」の扱いは非常に難しい問題である。修繕等の問題が出てきている。町内会館と同様に、修繕は補助対象外としてよいのかどうか。また、そういうものを地域活動支援事業で取り上げるべきかどうかは悩ましい問題である。

**【田中委員】**

「こどもの家」があった町内会は、町内会館としても使っていた。市から町内に譲渡されたら、維持管理費がかかってきて困っているようだ。

**【船崎委員】**

鴨島の場合は稲田と違い、「こどもの家」として活用してきた経緯から、今も子どもたちが遊びにくるので、町内会館としては使っていない。鴨島一丁目と三丁目は町内会館があるので、別にそこを使わなくてよいのである。それでも、修繕のときはこちらでお金を出さなければいけないということであり、何か腑に落ちずにいる。

**【田中委員】**

いたしかたないのである。

**【秋山会長】**

今の話を聞いていると、今は地域活動支援事業では対象外になっているが、市からも補助が出るということもある。取り扱いをどうするか。

**【船崎委員】**

鴨島では午後 3 時から 5 時までは子どもの遊び場として使っているのだから、市から子どもの家としての管理人もいる。その他には、それぞれの町内で使ったり、社会福祉協議会の健康サロンをやっている。

**【田中委員】**

町内によって違うのである。

**【浦野副会長】**

基本的に、地域活動支援事業では町内会館の修繕は補助しないということを謳っているが、「こどもの家」は町内会館ではないのである。新道北部にも市が設置する「富岡児童館」があり、これまで市の執行事業として駐車場の舗装整備が地域活動支援事業で採択された経緯がある。そういったことを前にやっていたら、「こどもの家」を除外するということはできないような気がする。

**【吉田委員】**

子安町内会も「こどもの家」については、4 丁共同で町内会として負担し、市の方で優先的に修繕するものがあつたら引き渡し前までに修繕できるように全額を市から補助金をもらい、現在はそのままの状態できている。小さい修繕等があれば、4 丁共有なので、お金を出しあつて修理をするということになる。最初の段階で修繕は終わっているのだから、今のところの修繕といっても金額は微々たるものだが、あと何年後にどうなるかは分からない。

**【浦野副会長】**

平成 29 年度と同様に、「町内会館の修繕事業は対象外」と謳っておいて、今の「こどもの家」のような案件が出てきたときに、どうするかはその場で話し合えばよいと思う。

**【吉田委員】**

市も、「こどもの家」の今後の在り方についてははっきりしていないのである。いつ市が運営をやめるかは分からない。

【秋山会長】

それでは、平成 29 年度と同様でよいか。

（「よし」の声）

次に、LED 街灯設置については、平成 29 年度と同じでよいか。

【船崎委員】

来年度はこれでよいと思う。既存の街灯を LED に交換するのは、市の補助期限は平成 31 年度までなので、それが終わっても、まだ交換されていない場合に考えればよいと思う。

【浦野副会長】

市の補助事業もあるので、それに乗っかれない場合は、乗り遅れたと考えて、これでよいと思う。文言はこれでよいと思う。

【秋山会長】

それでは、平成 29 年度と同様でよいか。

（「よし」の声）

次に、ユニフォーム等についてはどうするか。提案内容を吟味することとし、手引きに提案の制約などは記載しないことでよいのか。

【田中委員】

ユニフォームは毎年度ではないので、古くなってくればまた提案があるかもしれないが、同様でよいと思う。

【秋山会長】

それでは平成 29 年度と同様でよいか。

（「よし」の声）

【秋山会長】

次に「採択までの流れ」については、平成 29 年度と同様でよいか。

（「よし」の声）

【田中委員】

出てきた提案にもよるが、ヒアリングのときに、時間が短くて説明がよくできないときがあるので、時間配分の検討を事務局にお願いしたい。

【秋山会長】

次に「審査方法」の「基本審査判定」について平成 29 年度と同様でよいか。

(「よし」の声)

次に「採択方針の適合性判定」についても平成 29 年度と同様でよいか。

(「よし」の声)

次に「共通審査基準に基づく採点」についても平成 29 年度と同様でよいか。

(「よし」の声)

次に「採択事業の決定等」の「順位付けの方法」についても平成 29 年度と同様でよいか。

(「よし」の声)

次に「評価の低い事業の取扱い」についても平成 29 年度と同様でよいか。

(「よし」の声)

次に「その他」についても平成 29 年度と同様でよいか。

(「よし」の声)

次に「募集期間」については、いつからいつまでにするか。4 月 2 日 (月) から 3 週間あればよいと思うので、4 月 23 日 (月) までの期間にしたいが、どうか。

**【吉田委員】**

見積もりをとったりする時間が必要になるので、4 月 23 日の締め切りだと、事前に打ち合わせが終わっていないと厳しいと思う。

**【船崎委員】**

昨年、提案書が委員に配布されたのは何月だったか。

**【野口係長】**

昨年、提案書を委員の皆さんにお届けしたのは 5 月 9 日までで、連休明け早々だった。

**【船崎委員】**

事務局で取りまとめたりするには、どうしても 1 週間以上かかるであろう。

**【浦野副会長】**

20 日 (金) だと土日を含みますので、23 日 (月) までとし、1 週間で事務局がまとめて、委員の皆さんは連休明けに提案書を見るという流れになるだろう。

**【山田センター長】**

参考までに、春日区では 23 日 (月) までとなっている。

**【船崎委員】**



全体に提示するのはいつなのか。

**【山田センター長】**

3月初旬に事前説明会を行う予定だ。3月一杯は事務局にて事前相談会も設ける。

**【吉田委員】**

私も、4月2日（月）から4月23日（月）でよいと思う。

**【秋山会長】**

それでは、4月2日（月）から4月23日（月）でよいか。

**（「よし」の声）**

これで、平成30年度の見直しを終え、制度設計が完了したこととなる。基本的に今ほどの決定事項を募集要項に記載することになる。次回、その内容を皆さんから確認していただくが、内容については正副会長に一任いただくことでよいか。

**（「よし」の声）**

以上で、「平成30年度の審査採択のルール等の検討・確定」を終了する。

次に、「情報交換会」の実施について事務局に説明求める。

**【野口係長】**

- ・参考資料①により説明

**【秋山会長】**

情報交換会は、事務局説明のとおり荒天のため流会となったわけだが、今後の開催の是非について意見を求める。

**【船崎委員】**

今回は、やらなくてよいと思う。

**【田中委員】**

3月に入ると、町内会長は卒業式等の予定が諸々入ってくるので、3月開催は難しい。開催を周知するには、2週間程度かかり、日程的に厳しいと思うので中止でよいと思う。

**【秋山会長】**

それでは、中止の方向でよいか。

**（「よし」の声）**

それでは、今年度中の情報交換会は中止とする。事務局には町内会長への中止の通知をお願いする。

**【浦野副会長】**

田中委員にお願いだが、年度末になると忙しい日程だということは理解している。ただ、数人の町内会長から、言いたいことがいっぱいあるので、また機会をつくってもらいたいという連絡をもらっている。町内会長が集まられたときには、意思疎通を図っていただくようお願いする。

**【秋山会長】**

次第「3 その他」の「(1) 次回開催日の確認」、「(2) 平成 30 年度地域活動支援事業の事前説明会の開催について」、「(3) 地域活動フォーラムの開催について」の説明を一括して事務局に求める。

**【野口係長】**

- ・資料No.2、No.3 により説明

**【秋山会長】**

今の説明に質疑を求める。

**(発言なし)**

それでは、次回の協議会は 3 月 5 日 (月) の開催でよいか。

**(「よし」の声)**

- ・次回の協議会：3 月 5 日 (月) 午後 6 時から 新道地区公民館 多目的ホール

次に「事前説明会」は、次回の協議会の終了後、30 分程度で行うということによいか。

**(「よし」の声)**

- ・事前説明会：3 月 5 日 (月) 午後 7 時から 新道地区公民館 多目的ホール

最後に、3 月 4 日 (日) の地域活動フォーラムは委員研修の一環のため、予定しておいていただくようお願いする。

- ・会議の閉会を宣言

**9 問合せ先**

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690 (直通)

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

**10 その他**

別添の会議資料もあわせてご覧ください。